

農地を

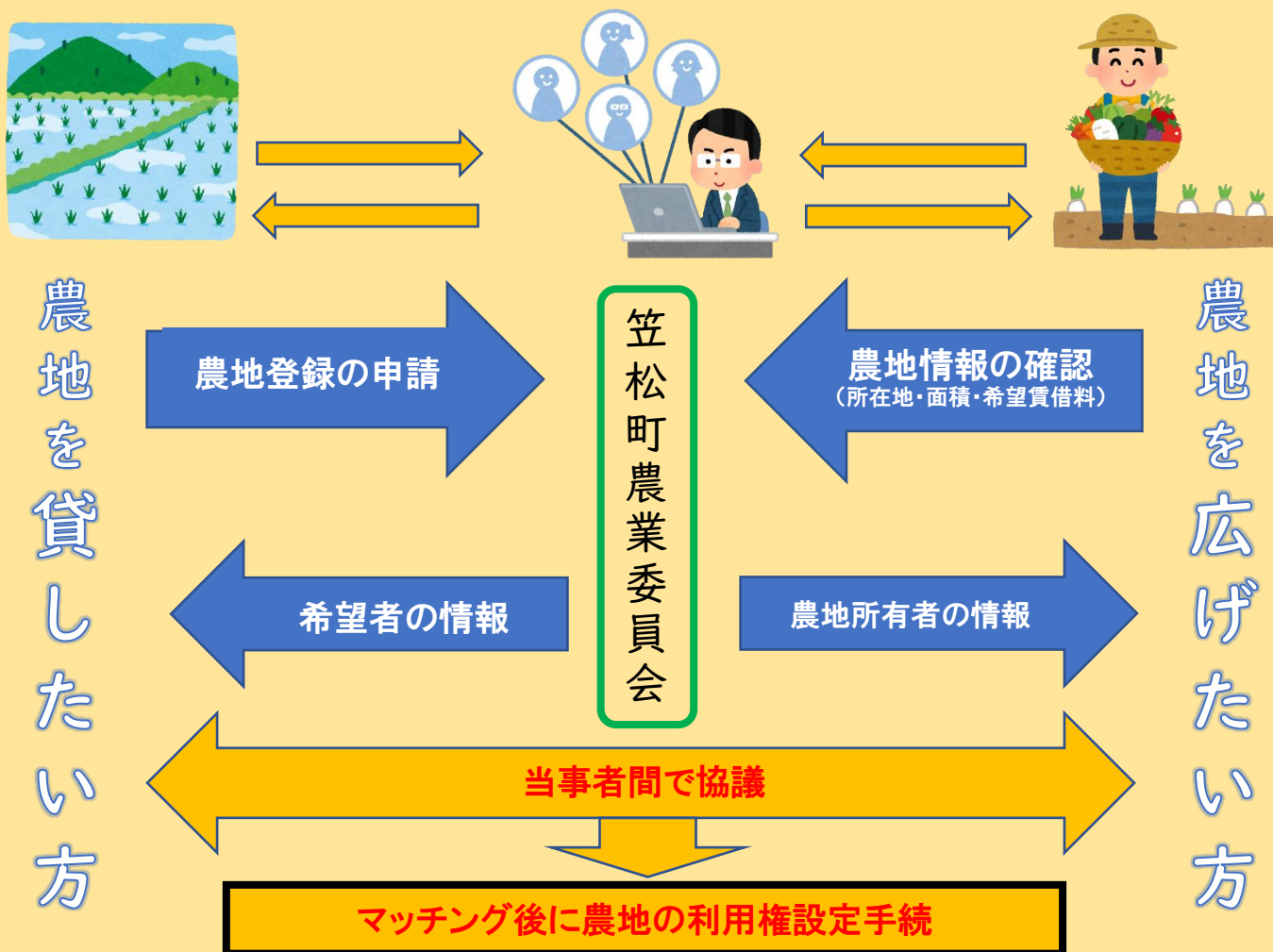
貸したい・売りたい方
借りたい・買いたい方

を募集します



笠松町農地マッチング支援事業のご案内

笠松町では、農地の貸借や売買を促進するため、貸したい・売りたい農地の情報を公表し、耕作地を広げたい農家の方へ提供する事業を実施します。



○農地を登録する利点

農地を貸したい・売りたい方

・借り手や買い手が見つかりやすくなります

農地を借りたい・買いたい方

・農地情報が一覧で得られます

～ 笠松町農業委員会 ～

登録の際に同意いただきたい内容

農地を貸したい・売りたい方

○農地登録の申出

登録できる農地は、原則として以下の条件を全て満たすことが必要です

耕作が可能な農地（荒廃していない、日照・排水・土壌など）

境界が明瞭 公道に接している

小作権や利用権が設定されていない

不動産業者などの介入物件ではない

※納税猶予の特例を受けている農地は事前に
税務署等にご相談ください

※コンクリート片や廃棄物などがある場合は、
ご自身で撤去してからの登録となります

※申出をいただいても、状況により登録できない
場合があります

※登録後も借り手が見つかるまでは、ご自身で
農地を管理してください。

○公表する農地情報

所在地（地番）/地目/面積/利用状況

希望契約形態（貸付・売払）

希望料金（無料・有料）

農地を借りたい・買いたい方

○農地利用希望

農地を利用できる方は、原則として以下の条件を全て満たすことが必要です

全ての農地を適正に管理できる方

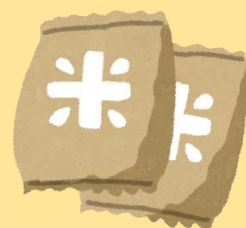
農地法等に規定する農業者であると農業委員会
が認める方

新規就農の方は、研修経験等を有していると
農業委員会が認める方

○マッチングを希望している農地の一覧は、
町公式ホームページでご確認ください。

※農地の地図など、より詳しい情報が必要な方は、
ご相談ください。

○耕作を希望する農地があった場合は、笠松町
農業委員会へご連絡ください。



ご注意ください

賃借料や売買金額、貸借期間などの条件は、農地を貸したい方と借りたい方の
当事者間でご相談のうえ決めていただきます。

マッチングが成立した際は、法律に定められた手続きをしてください。

疑義や紛争等が発生した際は、当事者間で解決してください。

【問い合わせ先】

笠松町農業委員会事務局（笠松町役場環境経済課内）

電話 058-388-1114（直通）